

会議の要旨（議事録）

会議の名称	第1回鳥栖市総合計画審議会		
開催日時	令和2年8月5日（水）	開催場所	鳥栖市役所 3階大会議室
出席者数	委員 15人 事務局 5人 コンサル 2人	傍聴人数	0人
議題	(1) 諮問書の提出 (2) 第7次鳥栖市総合計画の策定スケジュールについて (3) 第7次鳥栖市総合計画の構成概要（案）と基本構想概要（案）について		
配布資料	・ 会議次第 ・ 第7次鳥栖市総合計画審議会委員 【資料1】 第7次鳥栖市総合計画策定スケジュール 【資料2】 第7次鳥栖市総合計画の構成概要（案） 【資料3】 基本構想概要（案）補足資料 【資料4】 第6次鳥栖市総合計画に基づく各種施策の振り返り 【資料5】 第6次総合計画と第7次総合計画の比較		
所管課	（課名） 総合政策課 （電話番号） 85-3511		

第1回鳥栖市総合計画審議会 議事録

1 開会

2 市長あいさつ

皆さんこんにちは。お疲れのところお集まりいただきましてありがとうございます。

また、皆様には、総合計画審議会委員を快くお引き受けいただき、改めてお礼申し上げたいと思います。

今、御紹介ありましたように、平成23年に第6次総合計画を策定して、計画期間が10年間の令和2年度までというところで、そこで掲げた将来都市像「住みたくなるまち 鳥栖、鳥栖スタイルの確立」の実現のために、さまざまな施策に取り組んできております。

また、平成27年には、地方創生ということで、地域を元気にしていこうということで、総合戦略を策定し、いつまでも選ばれ続ける鳥栖であろうという目標を掲げて、これもいろいろ施策を展開してきているところでございます。

来年度からの10年間について、皆さんに、鳥栖の目指す方向性を議論いただくわけですが、昨今みますと、本当に毎年のように、大変な災害が発生しております。また、今年の年明け早々から、コロナという、見えない脅威が迫ってきております。最近の県の発表等、あるいは鳥栖市の発生状況を見ますと、コロナが、我々の身近なところに迫ってきていることを強く思っております。それに対する薬剤が、あと1年、2年かかるのではないかという風に言われておまして、アフターコロナとかウィズコロナ、コロナとともにどう我々が生きていくのというところを考えていかなければいけません。

そういった意味では、これから10年間、大変、見通しにくい期間であろうかという風に思っております。ただ、その中でも私たちは、これを乗り越えて、生き続けていかなければいけないわけですので、ぜひ、それぞれのお立場でのご所見を存分に御披露いただいて、第7次の総合計画をつくっていきたいと思っております。また、恐らく、これはもう年々、見直しをかけていかなければいけないぐらいの変化が我々に降りかかってくるというふうに思っておりますが、まずは、今の時点で考える目指すべき方向を皆さんにお示しいただいて、それに向けて我々もさまざまな施策展開を図ってまいりたいと思っております。

今後短時間に集中的な議論をしていただくということで、ご負担をおかけするかと思っておりますけれども、よろしく願いいたします。

3 審議会委員の紹介

4 諮問書の提出

5 会長・副会長あいさつ

(戸田会長)

皆さん改めましてこんばんは、ただいま、会長職を仰せつかりました。佐賀大学経済学部の戸田と申します。

ただでさえ昨今は時代の流れが早いですが、このコロナ禍の中で、来年のこと、あるいは来月のことでさえ、予想するのがなかなか難しい状況です。

そうした中で、10年間の計画を議論していくこの委員会のメンバーには、かなりの想像力を求められていることになると思います。

全部が全部わかるわけではないですが、10年間、鳥栖のまちづくりの基盤になる大事な計画ですので、我々が考える限り良いものになるように、みなさんでちゃんと考えて、議論したいと思っております。

ただ先ほど市長のほうからありましたとおり、時間の経過の中で、修正するものは修正していただけるということですので、その辺は安心してつくり上げられればと思っております。

皆さんの御協力のほどよろしくお願いいたします。

(山口副会長)

副会長ということで指名をいただきましたけれども、これから先の皆さんたちのいろんな御意見いただき、会長を補佐しながら進めさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

6 第7次鳥栖市総合計画の策定スケジュールについて（資料1）

<事務局より説明>

(会長) 　　ただいま、第7次鳥栖市総合計画策定のスケジュールについて説明いただきました。スケジュールについては事前に、皆様には説明があったところだと思います。その確認をさせていただいたということだと思います。先ほども、御指摘ありましたとおり、数カ月ですかね、かなりタイトなスケジュールになっております。12月の議会への素案提出に向けて、月1回のペースで、こういった会議の場を持って、完成に向けていきたいということになっております。スケジュールについての事務局の説明について、御意見御質問等ございましたらお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

<質疑なし>

7 第7次鳥栖市総合計画の構成概要（案）と基本構想概要（案）について（資料2～5）

<事務局より説明>

(会長) 　　ただいま第7次鳥栖市総合計画の構成概要と基本構想概要案について説明をいただきました。お話は二つに分かれていたと思います。

一つ目が、目次の構成概要というところにありますとおり、鳥栖市の社会潮流、鳥栖市の状況、そして市民満足度調査の結果、第6次総合計画の振り返りを踏まえて、鳥栖市が今抱えている課題を整理していただいたというのが前半だったと思います。その課題を踏まえた上で、二つ目として、基本構想、そして鳥栖市の将来像のイメージ、及び、方向性等を、案という形で示していただいたのが後半のお話だったかと思っております。

現段階ではございますが、事務局の方の施策の説明を受けて、御意見、御質問等がありましたらお願いしたいと思っております。

(委員) 　　私のほうから2点ほどですね、気になったことをちょっとお話しさせていただきたいと思っております。

1点目はまず、この計画が想定している人たちのことなんですけれども、基本理念のほうで第6次総合計画のときにはまちづくりの主役は市民です、だったものが、今回は「あなたです」というふうになったと。あなたっていう人たちが、誰かっていうときに、まだこれからですね、つくりかえていただくことになるんだと思うので、こう考えられていることがあるのかもしれないですけど、どうも市民というのが、いまいちフィットしない感じがする所が、幾つか感じられるんですよ。

それは、例えば鳥栖市が日中の人口のほうが多い、日中働きに来ていらっしゃる方がいる。その方々に鳥栖市の中でどういうふうに活躍してもらおうか、みたいなことが、もちろん事業所とかですね、そのいろんな形で書き込まれてはいるんですけど、どうも、その個人レベルでの一人一人のあなたっていうものと、その人たちが、働いているとか、住んでいる所とか、地域での役割とか、NPO等に所属しているみたいな感じで、いろんな所でいろんな活躍をしていくみたいな、何かしら2層構造みたいな形になると、あなた、わたしっていうところがもっと広くとらえられるのではないかと。鳥栖市の人口7万数千人だけではなくて、同時に、昼間は働きに来たりとか遊びに来

ていらっしやったりとかいう方々も、もうちょっととらえるようなものに、総合計画がなっていくといいのかなというのが、1点目です。

2点目ですけれど、前回の第6次総合計画の基本目標というものを6つ立てられてあったということで、今回もこの6つになるのかどうかかわからないけど、基本的にこのスタイルを踏襲していくということですので、現状、これだけ世の中が目まぐるしく変わっていく中で、この10年、10年前には想像できなかったようなことがいっぱい起きていますよね。そうすると、この6つの中にも当てはまらないようなことであつたりとか、あるいは、複数のところに関係するようなところだったりみたいな課題が、これから先もますます出てくると思います。

例えば、今現在タイムリーに気になっているのが、コロナ差別のことで、コロナによって、感染した人たちがすごく誹謗中傷ひどい目に遭っていると話を聞きます。そうすると、鳥栖市の中でこのような差別ってどの部署が取り扱うのか。人権のところなのか、医療なのか。何かこの6つが鳥栖市の中の各担当課で分かれるようなスタイルになっているなど。これを相談したら、市役所の中で、たらいまわしにならないかなっていう不安がある。そうするとき、これから先10年の課題を全て我々で予測して、計画の中に書き込むっていうことは、恐らく不可能なことなので、新たな課題を発見したときに、今の仕組みでは補えないような複合的な課題を解決していくみたいな所が、やっぱり計画の中にも入っておくと、これから先、この計画に基づいてやっていくことも、何かリアリティーが出てくるというか、臨機応変に対応できるというふうになっていくのかなと思うので、想定されないことを想定するような計画に、できたらなあというふうに思いました。以上、2点私のほうからお話していただきました。

(事務局)

御意見ありました1点目のまちづくりの主役のところでは、確かに、第6次総合計画のときには、基本理念という形で、まちづくりの主役は市民ですという形で書かせていただいております。その当時も、市民という考え方は、議論になったところがございます。この市民というものは、それこそ、鳥栖に住んでいる方たちだけを行っているのか、それこそ委員からも御指摘のあった鳥栖市に働き来ている方、鳥栖市に関係のある方たち、そういった方たちも含めて市民ですという考え方として、定めさせていただいたところがございます。

ただ、一方で、第7次総合計画では、今回はあえて、基本理念という言い方をしていないんですけれども、もう根本にある考え方という形で、まちづくりの主役はあなた(わたし)です、という表記をさせていただいております。そこはまさに、委員が言われたとおり、市民ですというふうに、固有名詞というか、そういったもので考えるとちょっと見る側からいったら、限定するというか、そういった部分が、事務局としても、考え方として出てきましたので、今回はあえて、1人称・2人称というか、あなたです、わたしですという表記のほうにかえさせていただいて、イメージとして、現状お示しをさせていただいているところがございます。

ただ、このあなた(わたし)ですっていう表記自体も、わかりづらい部分は、それぞれのイメージで変わってくるフレーズだとは思っていますので、そういった部分については、表記というか言いまわしの中で、検討するべきところかなというふうに思っております。

あと、2点目でもございました想定しえないものへの想定というか、そういった部分への組織としての対応というところだったかと思っております。それこそ、今回、例として挙げられたコロナの部分につきましては、今審議会で、潮流のところでは、コロナについては一定、触れさせていただいているところでもございます。

ただ、一方で、鳥栖市の課題のところでは、コロナをあえて取り上げて、今のところ表記をしてない部分もでございます。その部分につきましては、市長のほうから冒頭挨拶でありましたけれども、それらへの対応はもう、喫緊課題といいますか、現在進行形であっている部分でもございます。ですので、その想定しえない部分への対応という意味合いの考え方についてはですね、検討を要する部分であるかなというふうに思っております。

(委員) 今、このような差別の話をしたのはあくまで例として出ただけですので、そういう、何かこれまで想定しなかったことをという意味では認識していただければと思います。

(事務局) 確かに想定されないことを想定できるような計画というようなことでございますが、今回基本構想までの建付けを事務局案としてお示しをしています。基本目標の部分でございすけれども、次回、具体的にお示しする形になると思うんですけれども、今お示ししている中でも、潮流では、今の状況としてコロナの表記をしながらも、具体的な対応としてはそこまで今言及できておりません。ただ、次回お示します6つの基本目標の中に、そういったもの、いわゆる危機管理対応、そういったものに対する備えといえますか、迅速かつ柔軟に対応していくようなことが求められますので、そういったものをどこかの基本目標の中に位置付けをしていくと。個別、具体的に何とかということではないのかもしれませんが、その辺も、重要な視点とっておりますので、今の御意見を次回の資料のほうに活かしていきたいと思っております。

(会長) 一つ目の、「まちづくりの主役はあなたです」についてですが、確かに委員のおっしゃるとおり、これが誰を指すのかっていうのは、説明がないとなかなかわからないことだと思います。ただ、第6次総合計画の「まちづくりの主役は市民です」と比べると、「あなたの問題ですよ」「自分ごととして考えてくださいね」というメッセージが込められているんじゃないかなと理解しました。この辺は、この中で少し議論していったらいいのではないかなと思っております。ありがとうございます。

(委員) 意見というよりも、ありがたいなあと思ってちょっと拝見していたものですから、観光の立場として、お話をさせていただきます。観光の立場から言いますと、あなたはお客様であり、市外からお見えになる先ほど委員から言っていたそういう方々にたくさんお金を鳥栖に落としていただかなきゃいけないという、私どもの仕事の一端があります。先ほどですね、将来都市像の中の三つの鳥栖スタイルの中の3番目に九州をつなぎリードするまちっていう、九州の中心が鳥栖ですよっていう言葉が入っています。これは私どもが、鳥栖をPRするときに、もうそれこそ10年前から、使っているフレーズで、九州では「鳥栖にまず泊まってください。」「まず、鳥栖に来てください。」「ここから鹿児島にも行けます、宮崎にも行けます、熊本観光できます、長崎行けます、大分行けます。」っていうことで、まずは鳥栖に来てください、鳥栖でお金を落としてくださいっていうのが、私どものフレーズだったんですね。この言葉が、第7次総合計画で入っているというのがとてもうれしくて、ぜひ、産業だけでなく、第6次総合計画のときにはちょっとなかなか観光っていうキーワードが少なかったように感じますので、コロナの影響を先ほどからおっしゃっていただいているように、観光業、それから飲食業、大変打撃を受けておりました、国内産業といえますか、国内で、これからお客様を呼んで集まってくたためにも、ぜひ、このフレーズから、結果を出していけたらいいかなあと思って、ありがたく拝見しました。ぜひ、よろしく願いいたします。

(会長) 外国人観光客の増加という点で、この10年間は観光にとって大変大きな変化があった10年間だったと思います。今のコロナの状況をふまえ、次の10年間も、大変大きな問題として考えていくということだと思います。ありがとうございます。

(委員) ちょっと全然違った話になるんですけれども、私自体、ここ15年ぐらい東京だったり大阪だったり鳥栖からちょっと離れていて、久しぶりに帰ってきて、鳥栖のまちを客観的に見ている部分もあるんですけれども、このまちづくりの方向性、第6次総合計画で三つ掲げられていると思うんですね。第7次総合計画では、それをリピートしつつ、少し膨らませているというような感じに見えるんですけれども、繰り返しているのは、三つを、例えば、クリアしきれなかったから、もう1回やるよというこ

となのか、ここがクリアできていて、次に進もうということなのか。そういったところをどういうふうにとらえられて、レポートされているのかなあとと思ひまして、質問です。よろしくお願ひします。

(事務局) ありがとうございます。先ほど、説明の中で第6次総合計画の各種施策の振り返りというものを、抜粋という形ではありますが、お示しさせていただいているところでございます。第6次総合計画におきましては、それぞれの取り組みに対して、各種指標ではないんですけれども、達成目標等々もあり、検証させていただいているところでございます。達成できていることは、さらに、それを浸透させていき、達成できていない部分は、達成できるよう取り組むとともに、さらに進めていくと。そういうような意味合いで3つのスタイルという形で、第6次総合計画のイメージを膨らませるというか、そういった形でお示しさせていただいているところでございます。

(会長) 詳しく次回になるのかもしれないですけど、基本目標についてです。第6次総合計画の基本目標と第7次総合計画の基本目標で、項目が違うところや移動しているところがあると思ひます。第6次総合計画の振り返りを踏まえ、なぜこのような6つの基本目標になったのかを教へていただければと思ひます。よろしくお願ひします。

(事務局) 第6次総合計画につきましては、6つ基本目標、自然と共生を図りの部分と、安全安心の部分、温かみと安心感のあるまち等々で、最後に市民の視点に立った行政運営という6つで、基本目標が構成されているところでございます。

今回、第7次総合計画のイメージといたしましては、第6次総合計画の基本目標6に示しておりました市民の視点に立った行政運営を行うまちという部分は、基本目標という位置づけからは外しておきまして、今想定しているイメージとして、6つ基本目標を位置づける予定でございますけれども、その全ての目標を達成する上での、根本的な部分というところで、効果的、効率的な行政運営、持続可能な財政運営というところで、全てに関わる考え方として、別建てでお示したいというふうにお願ひしております。基本目標という考え方ではなく、すべてを網羅する考え方というイメージとして、表記をさせていただいているところでございます。

合わせて、基本目標の部分でございますけれども、基本的な流れは、第6次総合計画の考え方を引き継いでいるところでございますけれども、今回あえてですね、基本目標のところに、子どもが心豊かに育つまちという形で、出生から教育、そういった部分まで含めた形で、前回の第6次総合計画でいくと、基本目標3と基本目標4の中で、それぞれ子育て支援、教育という位置づけをさせていただいた部分を抜き出して、今回、新たに子どもが心豊かに育つまちというフレーズで、一つ基本目標を立てさせていただいているところでございます。現状の第7次総合計画の基本目標としては、そこ2点については、大きく市としての考え方をあらわしているところでございます。

(会長) 間違っていたら、訂正してください。第6次総合計画の基本目標1と第7次総合計画の基本目標1、2の関係についてというのが変わっているように思ふんですけれども。

(事務局) 第6次総合計画では、基本目標1で自然環境・自然保全、それに付随した土地利用計画、拠点整備、そういった部分を含めて網羅していたところでございます。

第7次総合計画のイメージにつきましては、基本目標1に、自然環境、後世に引き継ぐべき文化財とか、そういった部分をすえさせていただいているのと、基本目標2につきましては、第6次総合計画の基本目標1の残りの部分をすえさせていただいている、それこそ、道路整備であったり、公共交通であったり、拠点整備であったり、そういった部分を基本目標2に示しています。第6次総合計画の基本目標2で示していた部分がそのまま第7次総合計画では基本目標3に移っているという形で、第6次総合計画の基本目標3に当たる部分が第7次総合計画の基本目標4の部分となっています。第6次総合計画の基本目標3と4の中で位置づけていた、子育てに関する部分、教育に関する部分を、第7次総合計画では新たに基本目標5という形で位置づけ

させていただいている。

最後に、活力とにぎわいというところで、第6次総合計画の基本目標5が、第7次総合計画では基本目標6というところがございます。

それらを推進する部分を、別立てて、行政運営、財政運営という形、土台という形で、考え方を示しているというところがございます。

(会長) その上で、なぜそのような変更が行われたのか、もし分かれば教えてください。基本目標1がこういうふうになったのは、どういった思いがあるのでしょうか。

(事務局) 基本目標1, 2につきましては、自然との共生を図り、快適な生活を支えるまちというフレーズに対して、それぞれ取り組みがぶら下がっていたような形だったんですけれども、今回、第7次総合計画のイメージとしては、自然環境、自然保全と、後世に引き継ぐべき文化財とか、そういった部分でまず、ひとくくりにしよという考えが先にたって、区分をしたところがございます。それと分け隔てて、快適な生活という形で、第6次総合計画の基本目標1のところでは自然保全と快適な生活環境、その部分が一定の混在じゃないですけれども、そういった部分がございますので、あえてわかりやすくなるように、分けているというところがございます。

もう1点ありました基本目標5の子どものところにつきましては、人口ビジョンのところでも御説明しましたとおり、年少人口のほうが、それこそ高校卒業、そういったところで減っていく。そういった部分を鳥栖市としても、子育ての部分に対して注力するというところで、あえて、子どもが豊かに育つまちという形のくくりつけをひとつ設けさせていただいたところがございます。

(委員) 企業の誘致に関することで、鳥栖に関して誘致をする際の土地の条件っていうのがクリアできるものなのかどうなのかというのが、ちょっとずっと疑問に思っているわけなんです。ここここを足せば、ある程度の広さになるんだけど、引き合いのある土地の広さとかそういったものの誘致の条件というのがどこまでクリアできるものなのか、可能なものなのかというところをひとつ知りたいがあります。

それと、外国人に関する部分というのがすごく増えてきているという状況はありますし、コミュニティの中でも外国人の方のマナーとかそういったものについてというのも何か所か出てきてはいるんですけれども、なかなかそれが、行政の中で進んでいけないっていうのかな。そういったところもあつたりしますので、これは今後とても大事になってくるところでもありますし、もし子供さんたちが通ったりしている学校があつたりするとそこで広くコミュニティだけじゃなくいろいろなところと連携しながら進めていかなければならないんじゃないかなあと思ってのお尋ねです。

(事務局) 産業用地の話ですけれども、現在鳥栖市では新産業集積エリア事業を行っておりますが、農地法違反の問題で進んでいないのが現状でございます。それと並行して、次の産業団地をどうするかということは、新産業集積エリアをしながら、次を考える必要がありましたので、鳥栖市で土地利用構想というものを策定いたしまして、その中で次の進めるべき場所について一定議論を致したところです。現在のところ、基里地区をその構想の場所ということで今後進めていく方針は出しております。具体的にどうなのかというところは、現状そこが鳥栖としては、最適な場所という確認をとっておりますので、味坂スマートインターチェンジ等の事業も進んでおりますので、それと並行して進めていきたいと思っております。それから、企業の中で、例えば、ある企業が、自身の土地の中で開発されるなど、そういうふうな努力されている部分もありますけれども、鳥栖市に進出していただいている企業が、引き続き、鳥栖で、そのまま、事業を行っていただくように、そういうアフターフォローと言いますか、そういうことも非常に大切なことで、新たな産業団地もそうですが、そういうプラスアルファですね、現在の企業さんを、いかにこうアフターフォローをしていくかいうところでもですね、非常に大切なところだと認識しています。

2点目、御意見がありました外国人住民の方への考え方ですけれども、それこそ、2月に実施しました市内の8地区のまちづくり推進センターで市民の方々に、延べ100名程度、参加いただいて実施した座談会の中で、各地区から、外国人の住民の方が増えていると、それこそかわり方等の問題と言いますか、そういった部分が出てきているというのは、それぞれの地区で御意見、課題として挙げられているところがございます。

一方で、冒頭少し説明しましたけれども、外国人の方がもう既に、市内の労働力の一端を担う形にもなってきているところもありますので、今後、そういった部分の地域間、地域内の外国人住民へのかかわり方、そういった部分への対応は重要な部分だと認識しております。

合わせて、現状、鳥栖市のほうでも、そういう多文化共生の取組として、国際カフェとか、外国の文化を知っていただく、そういった取り組みについては、実施させていただいているところではございます。今後の第7次総合計画の中でも、考え方、取り組みについては、一定お示しできるような形で検討させていただきたいというふうに思っております。

(委員)

市民代表ということで、今回審議会に参加する前にたまたま鳥栖市のホームページを見ていたところ、実は全然知らなかったことが書かれていて、住みやすさランキング九州で3位となっています。僕も帰ってきて、ものすごく住みやすい、水害も少ないし、治安もいいってすごく感じてはいたんですけども、実は住みやすさ第3位っていうのですごくインパクトがありました。例えば、今後ですね、7万5,000人から7万7,000人を目指す中で、非常にPRになるのかなと思うので、例えば、1位を目指すとかですね、ちらっと見たところ、病院の数、1世帯当たりの家の広さ、もろもろの審査基準がものすごく細かく設定してあるので、何か具体的にそこを突き詰めていくっていうのも、一つの手では良いのかなあと。僕もほんとにホームページを正直あんまり見ないからですね。最近では、フェイスブックだったりPDFが載っているのでちゃんと見るできるようになったりとか、僕らが積極的に触れるような部分に、広告だったり、もろもろ出していくと、市民ももう少し近くに感じれるのかなっていうふうに思います。

(事務局)

今委員から御案内ありました住み良さランキングですが、以前は九州ナンバーワンというのをずっと続けておりました。そこにちょっと胡座をかいていたわけではないんですが、ここ数年、ランキングでの指標が変わってきておまして、その指標次第で大きくランキングが変わっていくようなことがございます。そこにちょっと我々ではどうしようもない指標が、影響したりしておりますので、委員がおっしゃるような一定指標が固まっておれば、それに対して、手を打って行って、ランキングを上げていくことができるやもしれません。これが魅力をお伝えするための大きな一つの指標になっていると思っておりますので、そういったものについて我々としても意識しながら、いかにして市民の皆さんもそうですけども、市外の皆さんに、鳥栖のことを知っていただくかという意味では、こういったものに、注意をしながらといいますか、できるだけそういった部分に施策を打っていきながら、数値を上げてですね、興味・関心を引いて、できれば移住とかいったそういう形で、鳥栖に来ていただければと思っております。

(委員)

今の短期大学に努めてから10年になるので、ずっと鳥栖にいますけれども、ちょっと学生目線でお話をしていたときに、募集とかに行ったりしたとき、我々のPR不足もちろん、短大のPR不足もあるんですが、県外から本学のほうに来たりして、基本的には地元に戻って働いたりする学生が多いんですが、中にはですね、鳥栖のほうの幼稚園・保育園に勤めたりっていうのは、ちらほらいたりします。ただ、やっぱり新幹線ができたことで逆に、すぐ福岡に行ける、福岡のほうがおもしろいことがたくさんあるっていうところで、学生目線からいくと鳥栖は通り過ぎる場所みたいなところがあつたりするので、うちの学生も、フレスポで遊ぶよりは天神とかに行っ

ているみたいなので、何かそういう学生たちが気軽に遊べる場所とか、そういったものがあると、鳥栖に県外の実家から通っている子たちももちろん要るんですが、学校の近くの鳥栖で暮らしてみようかなとか、鳥栖で働いてみようかなにつながるんじゃないかなとも思うので、そういったところが学生目線だとそんなのがあるんじゃないかなと思ったりします。

(会長) 人口移動・人口構造的には1番鳥栖が弱い部分である20代前半、10代後半の学生さんに来ていただいて、いかにして、いいまちだと今後選んでもらえるかというところだと思っております。

(事務局) 今回、第7次総合計画のイメージとして示させていただいている住みよさを実感し、誇りにできるまち、プラス九州を繋ぎ、リードするまち、それぞれにつながる場所だと思っております。

それこそ住みよさが実感っていうのは、今住んでいる方々のみならず、鳥栖に来て、鳥栖に住んでみよう、住みたいと思っている方たちへの施策を推進するために、三つのスタイルの一つとして、位置づけをしたところでございます。

総合計画と相互関係性をもつものとして、冒頭、市長のほうからもありましたとおり、“鳥栖発”創生総合戦略という、それこそ、この委員の中にも、まち・ひと・しごとの有識者会議に御参画をいただいているかと思えます。その中には、鳥栖に誇りをもって、若い世代にとどまってもらおうとか、今の人口構造を維持して、若い世代の人口を維持していくというような取り組みも記載させていただいているところでもございます。鳥栖市では、教科「日本語」という、地域の、鳥栖の良さを認識するための教科という形など、そういった部分で、教育・子育てに関して、興味を持っていただくというところでの取り組みもやっているとところでございますし、第7次総合計画におきましても、そういった部分を、さらに推進していくというところでございます。委員のほうから御意見いただきました部分を踏まえ、住み良さ実感、九州をリードというところにも、注力していきたいというふうに思っております。

(委員) 私は先ほど委員が話された若い方が住み続けてくれたりとか、あと遠くから遊びに来てくれたりとかでもいいですし、そういうふうに若い人にとって魅力があるまち、とても大事だと思うんですけど、残念ながら、ここにいるメンバーでは、絶対出てこないと思うんですね。この前テレビ見ていたら、なぜ若者がテレビを見ないかって、テレビはおじさんたちがつくっているからつまらないと。YouTubeだと、10代とかの人たちがどんどん発信しているからそっちがおもしろいと。感性が違うので、じゃあ本当に若い人たちが、鳥栖に魅力を感じてくれるようになるためには、例えば高校生だったり、龍谷短大の学生さんだったりとか、市役所の中でも20代の若手の職員さんだったりとか、次代の人たちが主役となって、いろんなことを発想して、発信していくみたいなことを、応援できるような仕組みというのをつくっていかないといけない。多分今回の計画に例えばそういうことで、教科「日本語」の話でも出されましたけど、それもすごく意味のあることなので大事だと思いますけれど、そういうことが若者に響くかっていうとそれはちょっと別の話なのかなと思うので、やっぱり若い人たちに活躍してほしいねと、若い人にもっと鳥栖の魅力を感じてほしいねということは、今お話したような若い人たちが、本当に自由にできる、応援するような仕組みというものを形作るというところも、今回の計画の中で検討していただければというふうに思ったところです。

(委員) 若い人の声を吸い上げる、すくい上げるみたいな仕掛けですから、私は男女共同参画のほうから参加させていただいておりますが、今日オンライン会議を始めたんですね。やはり今の若い人達にどう参加していただくかっていうのは難しい問題だったんですが、今までほんとに忙しくて、会議に出られなかった若い人たちがオンラインで参加できたんですね。

それで、やっぱり男女共同参画も、男性がほんとに少なくてですね、やっとなら2名にふえたんですが、オンライン会議も高校生とか大学生に参加していただこうと思ってお

ります。だから、そういう形をとれば、少し若い人たちが取り込めるかなって、実は今日行った会議でその広がりを感じました。

(事務局)

委員がおっしゃる若者の意見ですね、これいつも市役所の中で、こういった会合とかをするときに、よく言われる若者とか女性とかですね、そういった方の意見をいかにして、取り入れていくのかというふうに言われて、実は今回の総合計画策定におきましても、座談会を各地区回らせていただいてやりましたが、どうしてもやっぱりなかなか若者に響かないというところです。学校のほうから出前講座みたいな形で、お声かけていただいて、そこにお邪魔をして、今こういうことをやっていますんでということで、よかったら参加してほしいとか、意見を上げてほしいとかお願いをしてきました。コロナの影響で、1番最後に全体で、鳥栖市全域で座談会やりましょうっていうのがちょっと残念ながらできずにおりましたけれど、そういったところにちょっと来ていただけそうな学生さんがいらっしゃいました。あとは龍谷短期大学のほうから、麓地区の会場に、学生さんとか先生に、来ていただいたんですけど、若い方に来ていただいて、いろんな話しをしていただいて、実際参加されている皆さん方も、なるほどねというところもあったので、やっぱりそういった意味では若い皆さん方の御意見をいかにして引き出すか、かかわっていただくかということを考えていく必要があると思います。

委員のほうから提案のあったオンライン会議とかですね、実はこの状況の中で、オンライン会議とか、今もう、すごく当たり前のように言われておりますけれども、実は市役所はまだまだそういった環境整備が十分に整っていません。本当はこういったものも、そういったオンライン会議等でやれば、もっと皆さん方の負担は減るだろうし、あと若い方の意見なんかも吸い上げるようなことにつながっていくのかなと思うんですけど、若い方々にいかに興味関心を持っていただいて、まちづくりに実際参画していただくか、そういったことが非常に大切だろうと思いますので、そういった場面を今後、今のスケジュールの中で、ちょっと正直悩んでおりますけれども、何かそういった若い皆さん方に訴えることができるようなもの、興味・関心ただけるようなもの、そういったものを計画の中で、打ち出していきたいと思いますし、実は今週また市内の学校に伺う予定ですので、そういった機会をとらえて、今こういうことやっているんだと、ホームページの中でも資料とか情報を出していきますので、ぜひ皆さんの若い感性で意見をあげてほしいといった呼びかけをさせていただこうというふうに思っております。

(会長)

可能な限り総合計画についても、そういった声を拾うアプローチを引き続きしてください。あと、行政のICT環境の整備は限られる部分はありますけれども、ぜひ、引き続き進めていただければと思います。

8 その他

- ・ 次回の日程調整について
- ・ 本審議会の議事録の公開について